

教育職員免許状(専修免許状)の取得について

【1】取得可能な専修免許状の種類

教職実践開発専攻において取得可能な専修免許状は、次のとおりである。

コース	取得可能な専修免許状	
教職実践高度化 教科領域指導力高度化	小学校教諭専修免許状	
	中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
	高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、工業、家庭、英語
	幼稚園教諭専修免許状	
特別支援教育	特別支援学校教諭専修免許状	

【2】専修免許状取得の要領

専修免許状授与の所要資格を得ようとする場合は、取得しようとする専修免許状の種類(中学校教諭及び高等学校教諭の専修免許状についてはその免許教科)に対応する1種免許状を有し、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の科目単位を、本研究科において修得しなければならない。

●小・中・高・幼稚園教諭専修免許状

本便覧「【3】専修免許状取得に必要な科目一覧」から、科目区分「共通領域科目」を20単位、自コースの「コース科目」を4単位以上修得する。

免許状の種類	本専攻において修得することを必要とする最低単位数
小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状 幼稚園教諭専修免許状	<ul style="list-style-type: none"> ・「共通領域科目」から20単位 ・「コース科目」から4単位以上

●特別支援学校教諭専修免許状

本便覧「【3】専修免許状取得に必要な科目一覧」から、科目区分「共通領域科目」を8単位、自コースの「コース科目」を16単位以上修得する。

免許状の種類	本専攻において修得することを必要とする最低単位数
特別支援学校教諭専修免許状	<ul style="list-style-type: none"> ・「共通領域科目」から8単位 ・「コース科目」から16単位以上

【3】専修免許状取得に必要な科目一覧

●小・中・高・幼稚園教諭専修免許状

科目区分	授 業 科 目 名	開講時期・単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通領域科目	子どもの学びと教育課程経営	2			
	学校改善とカリキュラムマネジメント		②		
	◎教科外活動の構成と展開・評価と課題		2		
	情報メディアによる実践的指導方法と課題	②			
	◎生徒指導の実践と課題	②			
	学校カウンセリングの実践と課題		②		
	学級経営の実践と課題	②			
	学校経営の実践と課題		2		
	現代の教育課題と学校の社会的役割	②			
教職実践高度化コース科目	現代の教育課題と教育実践		②		
	授業研究と教師の成長	2			
	予防・開発的な生徒指導の理論とスキル開発	2			
	学校組織マネジメントと評価	2			
	現代の教育行財政の現状と課題	2			
	学校の危機管理の理論と事例演習 A(災害対応)	1			
	学校の危機管理の理論と事例演習 B(保護者・地域住民対応)	1			
	学校法規の理論と実務演習	2			
	学校教育環境研究	2			
	教育課程編成の理論と方法	2			
	◎★小規模校のカリキュラムマネジメントと授業づくり		2		
	情報メディア教育開発研究		2		
	◎★道徳教育開発研究		2		
	授業の成立と学習集団づくり		2		
	◎生徒指導・教育相談のためのアセスメントの理論とスキル開発	1			
	家庭教育支援・連携接続プログラムの理論とスキル開発			1	
	学校カウンセリング・コンサルテーション基礎実習		2		
	発達の理論とスキル開発		1		
	教授・学習の理論とスキル開発	1			
学校心理支援の理論とスキル開発		1			
指導力高度化教科領域コース科目	教科領域授業研究	②			
	教科領域授業開発研究	②			
	教科領域内容開発研究	②			

(注1) ◎印の科目は、幼稚園教諭専修免許状の申請には使用できない科目である。

(注2) ★印の科目は、高等学校教諭専修免許状の申請には使用できない科目である。

●特別支援学校教諭専修免許状

科目区分	授 業 科 目 名	開講時期・単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通領域	特別支援学校の教育課程とカリキュラムマネジメント	2			
	障害児アセスメントと個別の指導計画	2			
	特別支援教育の教科・領域の構成と展開・評価と課題		2		
	特別支援学校・学級経営の実践と課題		2		
特別支援教育コース科目	障害児教育の理論と実践	②			
	自立活動論		②		
	発達障害児教育の理論と実践		②		
	特別支援学校のキャリア教育と進路指導		2		
	障害のある子どもの事例研究法	②			
	特別支援教育実践研究		②		
	インクルーシブ教育論	②			
	△特別支援教育コーディネーター論	2			
△特別支援教育の家族支援論		2			

(注1) △印の科目については、現職教員等学生・現職教員学生以外は、2年次以降に受講すること。

【4】注意事項

(1) 各学校種教育職員1種免許状の取得が必要な場合

専修免許状の取得基礎条件として、各学校種教育職員1種免許状の取得が必要な者は、「宮崎大学教育学部科目等履修生受け入れに関する内規」により、教育学部の授業科目(集中講義を含む)を科目等履修生として受講することができる。

長期在学学生においては、各学年の履修単位は43単位(上限単位)を超えない範囲で計画的に教職実践開発専攻の科目及び教育学部の科目(集中講義を含む)を履修する。なお、1年次においては、教育職員1種免許状に必要な学部の単位を優先的に修得することが望ましい。

教育学部の授業科目の受講を希望する学生は、指導教員と相談の上、計画を立て、手続きを行うこと。